

秦野市電子地域通貨事業 基本計画

～地域経済の好循環と地域課題の解決に向けて～



令和 6 年 3 月

秦野市

目 次

1 計画の目的	…1
2 計画の期間・位置づけ	…2
3 本市社会経済の現況と課題	…4
4 基本方針	…9
5 本市が目指す電子地域通貨モデル	…10
6 KPI(重要業績評価指標)	…18
7 事業スケジュール	…20
8 これまでの検討の経過	…21
9 資料編	…24

1 計画の目的

(1) 主旨

本市の地域経済は、人口減少の進行、近隣地域への大型ショッピングモールの進出やネットショッピング事業の拡大等により、市内収益が地域外に流出しており、商店会加盟店舗数も年々減少するなど、地域内での購買活動の更なる縮小が見込まれます(3 本市経済の現状と課題)。

このため、地域内の経済循環を高め地域経済の活性化を図ること、また、住民の日常生活を支え、交流の場となるなど、地域コミュニティの核となる商店街や地域の個店への支援が求められています。

(2) 計画策定の目的

こうした社会経済の変化と課題に対応するため、市民、事業者及び市が課題を共有して、解決に向けて連携し、電子地域通貨の導入を通して、地域経済の好循環と活性化、デジタル技術の活用による生活利便性の向上とカーボンニュートラルの推進及び地域コミュニティ活性化の仕組みを実現することを目的とします。

(3) 導入に向けた検討のきっかけ

本市では、令和3年度、新型コロナウイルスの影響を受ける地域商業を支援するため、クーポン券事業を2回実施しましたが、紙媒体では、多くの労力と多額の事務費がかかることから、必要な時に迅速かつコストを抑えて経済対策を行うことができる「電子地域通貨」の検討を開始しました。

令和4年度には、事業者、金融機関、子育て世代の方など様々な立場の方々とともに先進市を訪問し、電子地域通貨を通じて、事業者と地域が一体となって地域課題に取り組む姿を視察しました。



2 計画の期間・位置づけ

(1) 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とします。

この期間において、電子地域通貨システムの導入、普及、定着を進め、地域経済循環の仕組みを構築します。また、計画の最終年度である令和9年度では、計画全体の見直しを行います。

令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度
総合計画前期基本計画			総合計画後期基本計画			
はだの ICT 活用推進計画						
秦野市電子地域通貨事業基本計画				見直し		

(2) 基本計画の位置づけ

本計画は、秦野市総合計画（はだの2030プラン）で定める「第4章 魅力とにぎわいのある商業の振興」「はだのICT活用推進計画」及び「第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を支える計画として位置づけ、電子地域通貨を活用する方向性や考え方等を定めるものです。

■ 総合計画前期基本計画

第4章 魅力とにぎわいのある商業の振興

基本施策 441:意欲のもてる商業経営への支援の充実

- 新たな顧客獲得機会の創出に向け、個店の自助努力を促すとともに商業者と消費者の接点づくりによる地域消費の拡大に努めます。
- (前略)市外からの来訪者が市内でより多くの消費活動を行う仕掛けづくりを行い、地域経済を継続的に循環する仕組みへ発展させていきます。

基本施策 442:人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実

- 商店街と福祉サービス事業者等との連携による商店街の活性化及び地域コミュニティの役割を担う魅力ある商店街づくりを支援します。



3 本市社会経済の現況と課題

課題Ⅰ 地域経済の活力低下

人口減少等に伴う需要の減少及びネットショッピング事業の拡大に加え、新宿や横浜に約1時間で行けるという交通利便性の高さ、近隣に大きな商業施設があるという生活利便性の高さにより、更なる地域内消費の縮小と地域外への利益流出が懸念されています。

また、市内にある小田急線の4駅では、魅力と特色が生まれる反面、生活圏がそれぞれに広がることで、にぎわいが分散するという課題もあります。

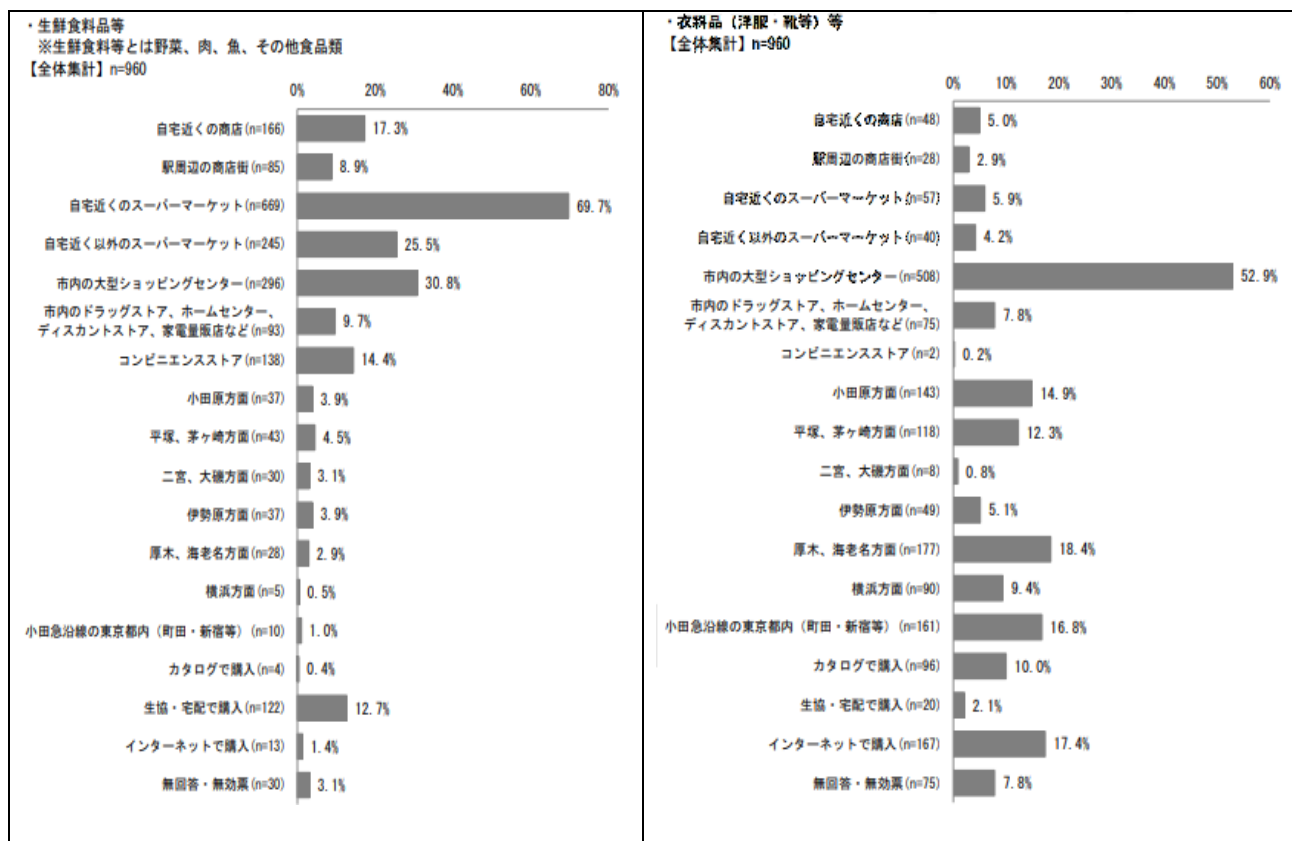
【表Ⅰ 地域経済循環率調べ】

地域経済循環率等調べ								
No.	自治体	地域経済循環率		域内所得額 (億円)		域内消費額 (億円)		域外流出額 (億円)
				金額	順位	金額	順位	
1	厚木市	114.7	%	10,436	6	11,972	6	-1,536
2	小田原市	110.6	%	8,146	10	9,009	8	-863
3	鎌倉市	103.3	%	7,383	11	7,625	9	-242
4	平塚市	97.9	%	10,358	7	10,138	7	220
5	綾瀬市	96.6	%	3,465	16	3,346	16	119
6	海老名市	94.2	%	5,340	13	5,028	13	312
7	南足柄市	93.0	%	1,781	18	1,659	17	122
8	伊勢原市	91.4	%	4,128	15	3,772	15	356
9	藤沢市	90.8	%	17,905	4	16,263	4	1,642
10	秦野市	87.6	%	6,315	12	5,532	12	783
11	川崎市	86.4	%	71,136	2	61,482	2	9,654
12	横浜市	80.7	%	167,797	1	135,475	1	32,322
13	横須賀市	80.3	%	15,365	5	12,341	5	3,024
14	座間市	78.6	%	5,018	14	3,946	14	1,072
15	相模原市	72.9	%	29,257	3	21,336	3	7,921
16	大和市	72.7	%	9,471	8	6,884	10	2,587
17	茅ヶ崎市	68.7	%	9,369	9	6,434	11	2,935
18	逗子市	63.8	%	2,177	17	1,388	18	789
19	三浦市	62.7	%	1,626	19	1,020	19	606

※出展：2018地域経済分析システムRESAS

(*1) RESAS地域経済循環図では、地域経済循環率 87.6% (2018年) となっており、支出が地域外に流出していることがわかる。隣接する平塚市は 97.9%、伊勢原市は 91.4%。

【表 2 鮮食料品等及び衣料品等の主な購入先】



(出典：令和元年度秦野市消費者購買実態調査報告書)

(*2) 特に、市外での消費割合が高い衣料品（洋服・靴等）では、厚木・海老名方面（18.4%）、小田急沿線の東京都内（16.8%）、小田原方面（14.9%）、平塚・茅ヶ崎方面（12.3%）、横浜方面（9.4%）、インターネットで購入（17.4%）などとなっている。

課題2 地域活動の担い手不足と地域コミュニティの衰退

人口の減少や生活様式の多様化等に伴い、商店会加盟店舗数(*3)や自治会加入世帯数(*4)が減少傾向にあるなど、地域活動の担い手不足が課題となっており、地域コミュニティの衰退が懸念されます。

(*3) 商店会加盟店数（令和5年4月現在の市内2商店会連合会合計会員数）

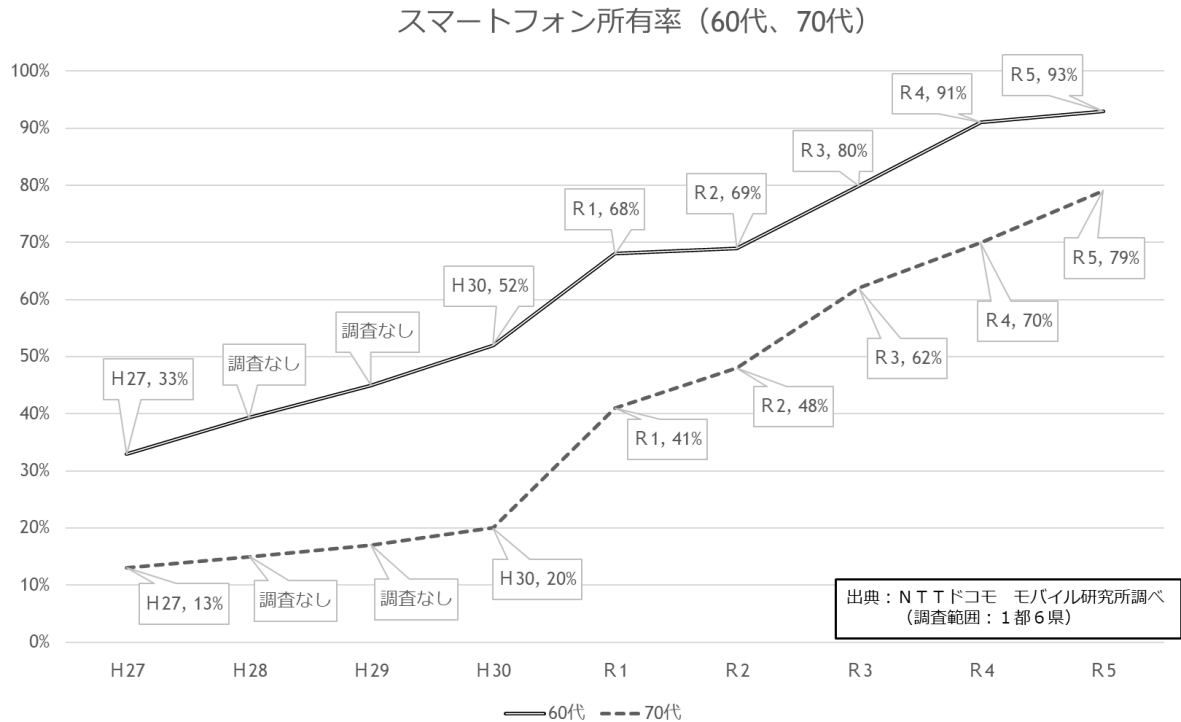
H25:806店舗⇒R5:571店舗

(*4) 自治会加入世帯数

H25:45,774世帯（加入率 64.71%）⇒R5:41,266世帯（加入率 57.03%）

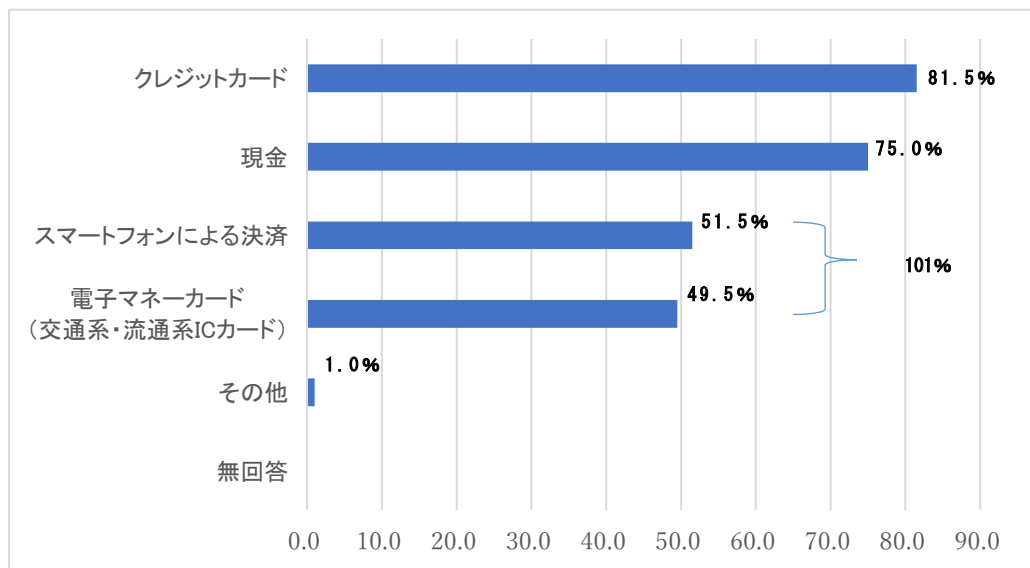
課題3 電子地域通貨普及に向けた環境づくり

デジタル技術の進展や新型コロナウイルスの拡大等を背景に、非接触型決済の需要が高まり、キャッシュレスサービスを活用する市民の割合が増加しています。一方で、地域の個店は、現金決済を中心としている店舗の割合が多くなっています。キャッシュレス決済に対応する機器の導入費用や決済手数料の負担が障壁となり(*5)、キャッシュレス化が遅れている店舗があることが伺えます。



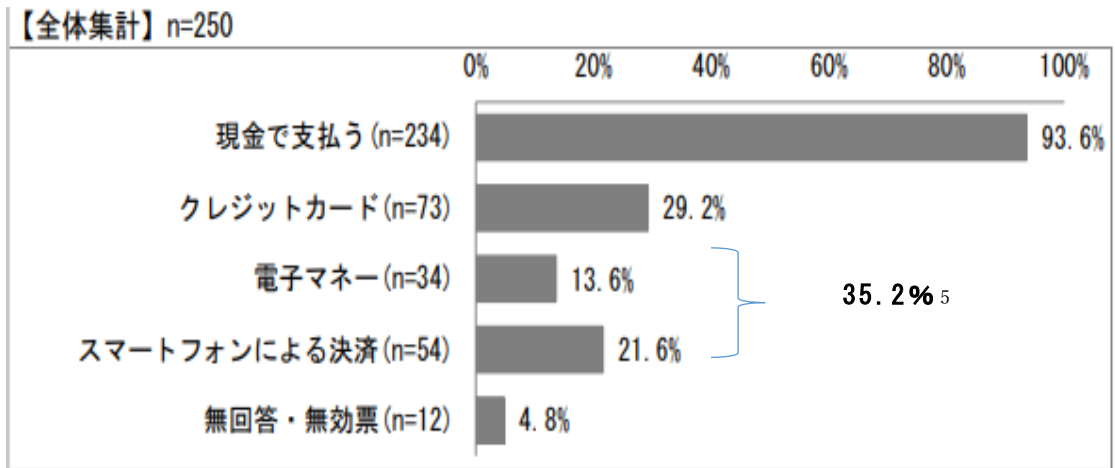
【市民の決済方法】 全体 n=400

質問 あなたが買い物をする際の支払い方法は何ですか【複数回答可】



(出典：令和5年度6月秦野市Webアンケート調査)

【商店街店舗の決済方法】



(出典：令和元年度秦野市商業実態調査報告書)

(*5) キャッシュレス化の推進を図るためには、導入費用として、タブレット、カードリーダーのほか、決済手数料などの経費が必要となる。



こうした中、令和4年11月には、本市で初めて電子による商品券事業を実施し、その結果、スマートフォンを持たない方への対応、販売方法のデジタル化、店舗の数や業種の充実などが課題としてあがりました。

今後、これまでの事業の実績・課題を評価・検証した結果を、電子地域通貨事業の企画・運営に生かしていく必要があります。

【令和4年度 プレミアム電子商品券 実施概要】



名称	秦野商工会議所プレミアム電子商品券
実施期間	令和4年12月2日から翌年2月28日まで
発行総額	6億3,000万円（うち、プレミアム1億8,000万円、プレミアム率40%）
発行数	9万セット
1セットあたりの構成	販売価格：5,000円 額面総額：7,000円（うちプレミアム分2,000円）
販売対象者	市内在住、在勤、在学
購入限度	当初は1人最大3セットまで 12月15日から1人に付き最大10セットまでに変更
登録店舗	434店舗（市内に本店がある小売店、飲食店など）
換金手数料	1.8%
販売場所	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野商工会議所 （令和4年11月27日、12月2日から翌年2月13日） ・秦野市役所（産業振興課） （令和4年11月27日、12月2日から翌年2月13日） ・公民館6か所 （令和4年12月2日から12月11日） ・中栄信用金庫（秦野市内8か所） （令和5年1月25日から令和5年2月13日） ※令和5年2月13日完売
アプリ登録者数	13,663人
年代別登録率	40代：24.2%、50代：23.6%、60代：18.5%、70代：15.4% 30代：11.8%、20代：3.6%、80代：1.9%

4 基本方針

秦野市電子地域通貨事業推進基本方針（抜粋）

（令和5（2023）年5月 秦野市）

1 基本方針

- (1) 地域経済の好循環の促進と活性化
- (2) デジタル技術の活用による生活利便性の向上とカーボンニュートラルの推進
- (3) 地域コミュニティの活性化
- (4) 適時適切な地域経済対策を図るための基盤整備



2 具体的な方策

(1) 地域経済の好循環の促進と活性化

- ア 電子地域通貨を活用し、市内資金の好循環を促進します。
- イ 秦野市内限定で商品の購入やサービスの利用を促進します。
- ウ 個店の魅力やタイムリーな情報の発信を行い、直接的な集客や個店の販売力の強化を図ります。
- エ 市内4駅や新東名高速道路の利用者及び観光客をターゲットにしたイベントを企画し、秦野の魅力を発信します。

(2) デジタル技術の活用による生活利便性の向上とカーボンニュートラルの推進

- ア デジタルに不慣れな人にも、慣れた人にも使いやすいシステムの構築や機能の搭載を図ります。
- イ 納税や公共施設使用料の支払い、行政情報の発信など、行政分野での利活用を図ります。
- ウ デジタル技術の活用、市民への普及を図ることにより、カーボンニュートラルへの取組みを促進します。

(3) 地域コミュニティの活性化

住民同士の感謝や支援の気持ちを表すポイントのやりとりや、ボランティア活動、エコ運動に応じたポイントの付与などの機能により、共助のつながりや郷土愛の醸成を促進します。

(4) 適時適切な地域経済対策を図るための基盤整備

電子商品券やクーポン事業など、必要なときに必要な地域経済対策を行うことができる仕組みを整備します。

5 本市が目指す電子地域通貨モデル

5-1 本市の電子地域通貨とは

本市の電子地域通貨は、市民、事業者、市等の秦野市にかかわる人々が「地域経済の好循環」と本市が抱える「地域課題の解決」に向け、一丸となって取り組むために導入する市内だけで使える電子化されたお金です。

5-2 電子地域通貨ができること

域内消費の喚起・循環	国内どこでも使える「円」を、使える地域や期間を限定した「地域通貨」に替えることで、市外に流出しているお金を市内に循環させることができます。さらに、観光客等に利用してもらうことで地域外の消費も呼び込むことができます。
地域の個店の魅力アップや事務負担の軽減	電子地域通貨を通して、個店の広報宣伝・クーポン券の発行や店舗への経路案内ができます。利用者のスマートフォンに直接情報を届けることで、市内の個店を知ってもらい、誘客につなげることができます。
	秦野市独自のお金という特性を生かして、地域通貨でしか買えない商品、受けられないサービスの創出をすることで、個店のファンを増やすことができます。
	個店は、電子化により、現金管理に係る事務負担の軽減や、決済処理に係る経費等の節減を図ることができます。



地域コミュニティの活性化	地域通貨の利用者同士での支えあいツールとして利用でき、街の美観を守る清掃ボランティア活動への感謝や、こども食堂等への支援をポイントのやりとりで示すことができます。
行政としての利活用	行政が主催するボランティアなどの社会活動に対するお礼などにはポイント付与、また、補助金や給付金を電子コインで支給することができます。また、臨時の経済活性化策を行う際には事務費の削減にもつながります。

○先進自治体による電子地域通貨の活用例

分野	内容
民間分野	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特売・イベントなど店舗の情報発信 (2) 個店や商店会単独のクーポン券発行 (3) 商店会、地域スタンプ会などでのポイント発行 (4) 個人間の送金（おこづかい、割り勘等） (5) 店舗間の決済（仕入れなどでの利用） (6) 屋外イベントや無人販売所での支払い (7) 地域通貨でしか買えないモノやサービス (8) EC決済 など
行政分野	<ul style="list-style-type: none"> (1) 経済対策（ポイント還元、プレミアム商品券等） (2) 子育て給付金、敬老祝金などの給付 (3) 地域貢献及び健康促進等イベントの参加奨励 (4) 市税、証明書発行手数料などの支払い (5) 公共施設使用料の支払い (6) 行政情報などの発信 (7) アンケート機能 (8) ふるさと納税 (9) データ活用による施策等の成果の検証 など

※本市が視察した先進事例（千葉県木更津市アクアコイン、埼玉県深谷市ネギー、長野県岡谷市OkayaPay、岐阜県高山市さるぼぼコイン）での活用例

5-3 電子地域通貨の仕組み

(1) 電子通貨の利用方法

スマートフォンを使った専用アプリでの利用を基本としますが、スマートフォンを持たない人も使える手段（IC カード等）を導入します。

(2) チャージ（現金を電子地域通貨に換える）

窓口での対面式だけでなく、コンビニATMや銀行口座など、身近な場所や手軽な手段で、現金を電子地域通貨に換えられるようにします。

(3) 決済（つかう）

ア 市民等は、電子地域通貨を、市内での買い物等の支払いに使うことができます。店舗は、現金と同様に商品やサービスを提供します。

イ 店頭での支払い方法は、利用者の利便性が高く、参加店舗の負担が少ない「二次元コード読み取り」による支払いを基本とします。

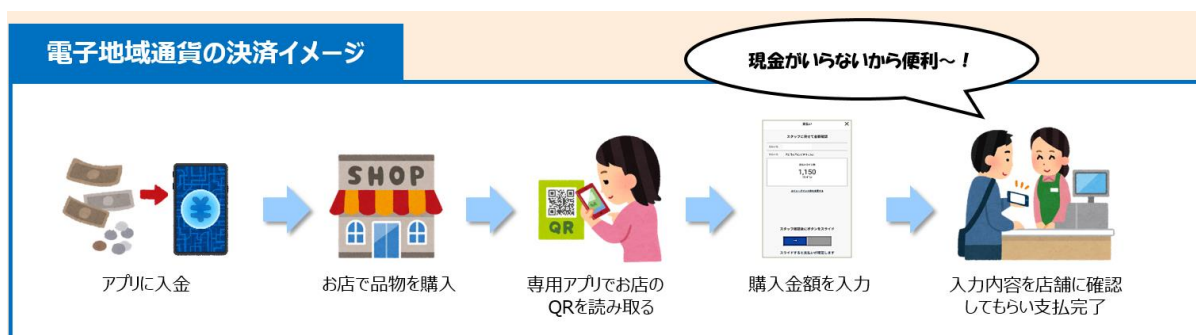
(4) ポイント付与（ためる）

ア 民間の決済手段や他自治体の電子地域通貨と同様に、利用促進のため、決済額の数％を消費ポイントとして還元します。

イ 健康づくりに取り組んだり、ボランティア活動に参加した市民等にポイントを付与し、地域活動への市民参加を推進します。

(5) 換金（現金に換える）

地域通貨の参加店舗は、利用された地域通貨を円に換えます。



5-4 システム構築の考え方

(1) 誰もが使いやすいシステムの構築

市内の店舗で買い物をするという行動変容を促し、市内消費を喚起するため、電子地域通貨の利用を希望する人や市内で参加を希望する店舗の誰もが使いやすいキャッシュレス決済システムの構築を目指します。

(2) 店舗が活用しやすい魅力ある機能の搭載

参加店舗が、電子地域通貨を使って、個店等の魅力やタイムリーな情報発信、地域通貨でしか買えない商品やサービスの開発などを行い、店舗の販売力強化や活性化につなげることができるようになります。

(3) キャッシュレス化の推進と市民生活の利便性向上

納税、公共施設の使用料の支払いなど、行政分野でのキャッシュレスを推進することにより、市民生活の利便性向上につなげます。

行政分野での利活用については、秦野市電子地域通貨事業推進本部、その下部組織である幹事会及び作業部会で検討を進め、段階的に拡充していきます。



5-5 ポイント付与の考え方

民間の様々な決済手段がある中で、本市の電子地域通貨を選択してもらうために、民間の決済サービスにはない活用方法や機能を備え、魅力あるものにしていきます。また、様々な施策や事業等と連携することにより、健康寿命の延伸、脱炭素の推進、地域コミュニティの支援のほか、関係人口の創出や郷土愛の醸成などにつなげます。

(1) 域内消費の拡大

- | |
|---------------------------|
| ○消費者還元ポイントの付与 |
| ○期間限定キャンペーンやイベントなどによる消費喚起 |
| ○屋外イベントや物産店での支払い観光消費の拡大 |
| ○ふるさと納税の返礼品 |
| ○割り勘、おこづかいの送金 |

(2) 地域コミュニティ活性化に向けた活用

- | |
|--------------------------|
| ○地域活動やボランティア参加へのポイント付与 |
| ○商業イベントの参加者へ主催者からポイント付与 |
| ○クラブ活動などの会費の支払い |
| ○寄付活動への利用、感謝の気持ちを互いに贈り合う |

(3) 市民の健康づくりや地域活動の促進

- | |
|---------------------------|
| ○健康増進、受診勧奨へのポイント付与 |
| ○市イベント等参加者へのポイント付与 |
| ○自治会活動等へのポイント付与 |
| ○各種団体及び個人への補助金の交付 |
| ○特定対象者への給付（出産準備支援金など） |
| ○カーボンニュートラルに資する手段での市内周遊関係 |
| ○口座振替、ふるさと納税、寄付活動の推進 |



5-6 参加店舗の考え方

- (1) 参加店舗は、秦野市内に本店が所在する事業所又は秦野市に法人市民税を納める小規模事業者を基本とします。
- (2) 大規模店舗や全国チェーンの直営店等については、利用者の利便性や事業の持続性を考慮し、参加を推進しますが、商店会及び個店支援のため、一定の条件を設定します。
- (3) 参加店舗には、現金への換金額に応じた換金手数料を求めます。手数料率は、システムの運営や広告宣伝費などにかかる経費の一部を負担いただくものとし、店舗の規模等により段階的に設定します。

5-7 デジタルデバйд対策

電子地域通貨を希望する誰もが使えるようにするために、誰一人取り残さない支援を継続して行います。

- 多様な世代に対する様々な媒体による情報発信
- デジタルに馴染みのない方へ向けたスマートフォン教室
- ハード及びソフト両面からの環境整備、支援など
- 公民連携による普及促進

5-8 名称

「 コイン」
表 丹 沢

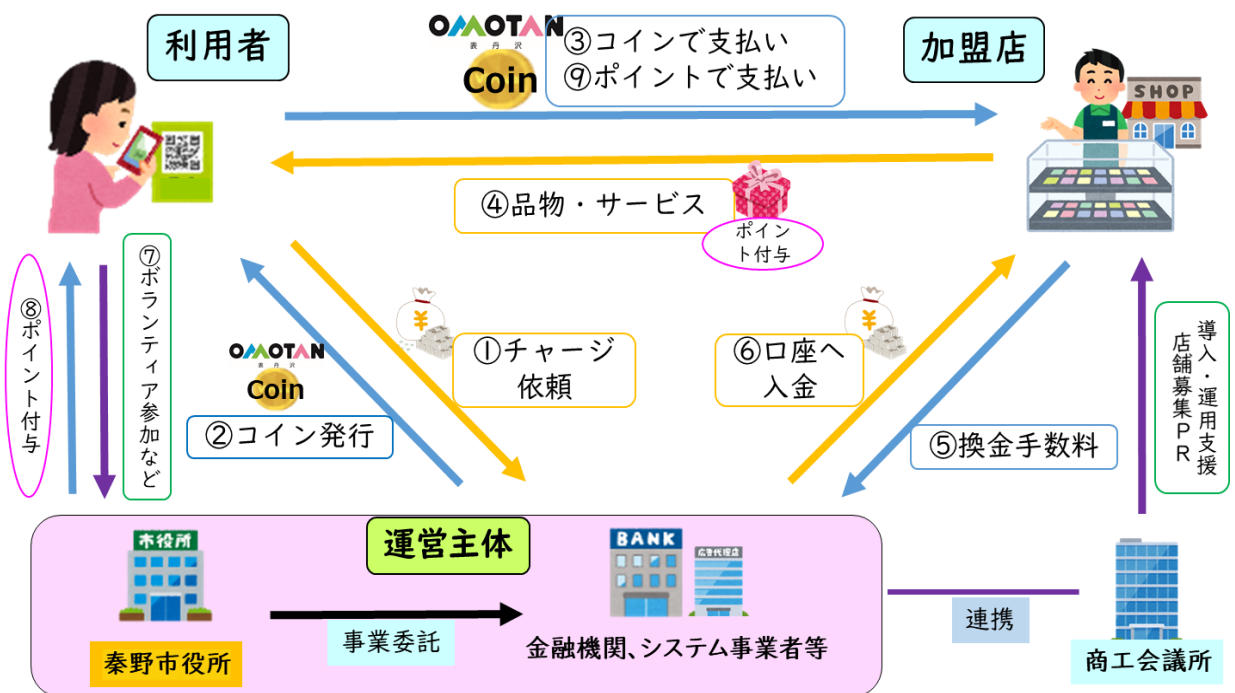
秦野を代表するシンボルである表丹沢と、「面白い」「楽しい」の語感と、名水、豊かなみどり、桜を表現するキャッチフレーズ「OMOTAN」と連携し、相乗効果により双方の普及促進を目指すため、電子地域通貨の名称を「OMOTAN コイン」とします。

5-9 実施体制等

(1) 実施体制

電子地域通貨事業の実施主体は市とし、事業の企画運営は、商工会議所や地域の金融機関などと連携できる体制の構築を目指します。

また、システムの構築及びその運用については、民間企業の技術力と創意工夫を最大限生かすため、公募型プロポーザルにより事業者を選定することとし、普及促進については、市民、商業者、企業などと連携して進めます。

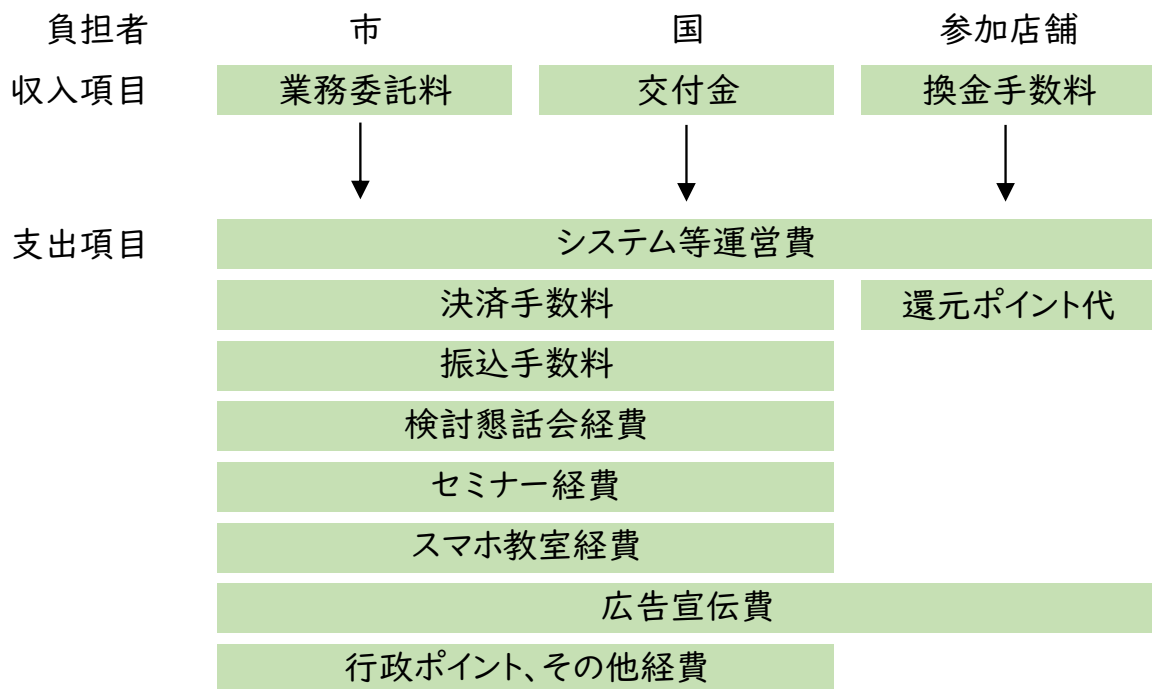


(2) 事業費の負担

市は、電子地域通貨の発行等に係る経費を負担し、その財源には、国の交付金や、参加店舗に求める換金手数料を充てるものとします。

また、事業運営に係る経費については、参加店舗に適正な負担をいただくことにより、持続可能な事業運営を行います。

負担のイメージ図



6 KPI(重要業績評価指標)

6-1 電子地域通貨の決済額

持続可能な地域経済構造の構築のためには、導入した電子地域通貨が地域に普及定着し、市民生活の中で実際に利用されていくことが重要であるため、普及定着を図るアウトカム指標として設定します。

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
7億円	14億4千万円	20億4千万円	26億4千万円
累計	21億4千万円	41億8千万円	68億2千万円

6-2 電子地域通貨のユーザー数

電子地域通貨の決済額の目標達成に必要な電子地域通貨のユーザー数を指標として設定します。

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
1万4千人	1万人	1万人	1万人
累計	2万4千人	3万4千人	4万4千人



6-3 電子地域通貨の参加店舗数

電子地域通貨の決済額の目標達成に必要な電子地域通貨を利用できる参加店舗数を指標として設定します。

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
500店舗	100店舗	100店舗	100店舗
累計	600店舗	700店舗	800店舗

6-4 電子地域通貨の行政分野での利活用事業数

キャッシュレス決済サービスは民間事業者提供のものが多く存在しており、本市の電子地域通貨が普及定着するためには、これらとの差別化を図る必要があります。

そこで、電子地域通貨により、公金の支払いやボランティア活動に伴うポイント付与など、民間サービスにはできない分野にも広く活用し、魅力を増進するため、指標として設定します。

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
10件	5件	5件	5件
累計	15件	20件	25件



7 事業スケジュール

令和4年度				令和5年度				令和6年度			
春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬
<ul style="list-style-type: none"> ●懇話会・本部会議の設置、協議 ●導入システム・運営方法の検討 <li style="padding-left: 20px;">●先進事例の視察 				<ul style="list-style-type: none"> ●基本方針の公表 <ul style="list-style-type: none"> ●商業者意見交換 ●大型店、金融機関ヒアリング ●基本計画策定 				<ul style="list-style-type: none"> ●受注業者の募集 <ul style="list-style-type: none"> ●受注者の決定・契約締結 ●システム構築 → ●ポイント付与の調整 → <li style="padding-left: 20px;">●開始準備(説明会等) <li style="padding-left: 40px;">●加盟店募集 <li style="padding-left: 60px;">●スマホ教室 <li style="padding-left: 80px;">●事業開始 			

8 これまでの検討の経過

電子地域通貨の普及・定着には、市民、事業者、関係団体及び行政が一丸となって取り組む必要があることから、市内・市外の検討組織を立ち上げ、事業の必要性についての議論や、先進事例の調査・研究、機運醸成のための市民向けセミナーの開催などを行いました。

(1) 秦野市電子地域通貨事業推進本部会

秦野市電子地域通貨事業推進本部会（以下、「本部会」という）は、地域経済の活性化を図るとともに、市民の暮らしをより一層便利で快適なものとするため、電子地域通貨の普及に向けた協議を行う市内組織として設置したもので、電子地域通貨事業推進懇話会での議論や先進事例の取組みの報告などを行いました。

また、本部会の下部組織として、幹事会、さらに具体的な検討を行うための作業部会を設置しています。

ア 設置根拠

秦野市電子地域通貨事業推進本部設置要綱（令和4年5月13日施行）

イ 構成員

推進本部	両副市長、教育長、政策部長、総務部長、くらし安心部長、文化スポーツ部長、福祉部長、こども健康部長、環境産業部長、はだの魅力づくり担当部長、都市部長、建設部長、会計管理者、上下水道局長、教育部長、消防長
幹事会	はだの魅力づくり担当部長、総合政策課長、行政経営課長、財政課長、広報広聴課長、文書法制課長、人事課長、財産管理課長、デジタル推進課長、市民税課長、資産税課長、市民活動支援課長、地域安全課長、戸籍住民課長、生涯学習課長、スポーツ推進課長、文化振興課長、図書館長、高齢介護課長、障害福祉課長、国保年金課長、子育て総務課長、保育こども園課長、こども家庭支援課長、こども育成課長、健康づくり課長、環境共生課長、森林ふれあい課長、環境資源対策課長、生活環境課長、産業振興課長、農業振興課長、観光振興課長、はだの魅力づくり推進課長、まちづくり計画課

	長、交通住宅課長、開発指導課長、建築指導課長、建設総務課長、用地狭あい担当課長、公園課長、会計管理者、営業課長、議事政策課長、教育総務課長、学校教育課長、教育指導課長、警防課長、秦野市伊勢原市環境衛生組合総務課長
--	--

エ 会議概要

年月日	会議概要
令和4年1月12日	先進事例視察 千葉県木更津市「アクアコイン」
令和4年5月25日	先進事例視察 埼玉県深谷市「ネギー」
令和4年5月30日	商業デジタル化推進セミナー「持続可能で豊かな社会の実現に向けて」 講師：東海大学政治経済学部 小林 隆教授
令和4年5月31日	第1回 本部会
令和4年6月30日 ～7月1日	先進事例視察 長野県岡谷市「Okaya Pay」 岐阜県高山市「さるぼぼコイン」
令和4年8月21日	商業デジタル化推進セミナー「電子地域通貨が潤す地域経済～秦野市の未来のために～」 講師：古里圭史氏
令和4年8月26日	第2回 本部会
令和5年4月18日	第3回 本部会
令和5年12月27日	第4回 本部会



(2) 秦野市電子地域通貨事業推進懇話会

秦野市電子地域通貨事業推進懇話会（以下、「懇話会」という）は、地域経済の活性化を図るとともに、市民の暮らしをより一層便利で快適なものとするため、電子地域通貨の普及に向けた意見又は助言を求めるための組織として設置したもので、5回の会議及びセミナーへの参加、先進事例の視察による研究をしながら、本市の現況を踏まえた検討を重ねました。

ア 設置根拠

秦野市電子地域通貨事業推進懇話会設置要綱（令和4年5月13日施行）

イ 懇話会委員

商工会議所、金融機関、観光協会、商店会代表、農協、若手商業者代表、学識経験者、PTA、地域活動団体、婦人団体、新成人実行委員会、報道関係者、社会福祉協議会、認知症キャラバンメイト連絡会、子育て関係者 19名

ウ 会議等の概要

年月日	会議等の概要
令和4年5月30日	第1回 懇話会
〃	商業デジタル化推進セミナー「持続可能で豊かな社会の実現に向けて」講師：東海大学政治経済学部 小林 隆教授
令和4年6月27日	第2回 懇話会
令和4年6月30日 ～7月1日	長野県岡谷市「Okaya Pay」 岐阜県高山市「さるぼぼコイン」
令和4年8月21日	第3回 懇話会
〃	商業デジタル化推進セミナー「電子地域通貨が潤す地域経済～秦野市の未来のために～」講師：古里圭史氏
令和5年4月24日	第4回 懇話会
令和5年12月20日	第5回 懇話会



9 資料編

市民等からの意見について

(1) Webアンケート

■ 調査目的

特定の地域内で、現金に代わり、スマートフォンの専用アプリ等を使って、商品の購入やサービスの利用ができ、市内消費の喚起や資金循環の促進が期待される電子地域通貨について、その導入にかかる検討に活かすため、買い物時の支払い手段や、スマートフォン決済の利用状況などを把握するため、3回にわたり調査したもの。

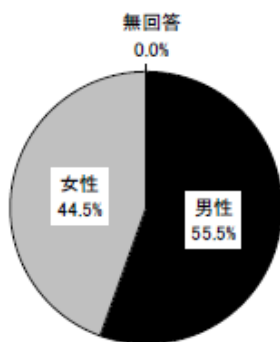
■ 調査の実施方法

① 調査地域	市内全域
② 調査対象	調査会社登録者
③ 対象者数	400人
④ 母集団	秦野市のネット調査会社の登録者約2,700人
⑤ 調査方法	インターネット調査

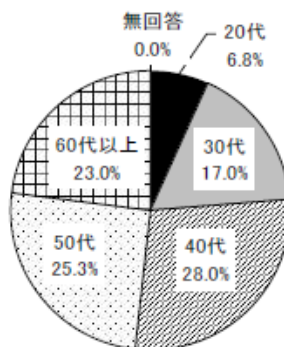
■ 第1回調査(調査期間:令和4年6月10日~6月15日)

ア 属性

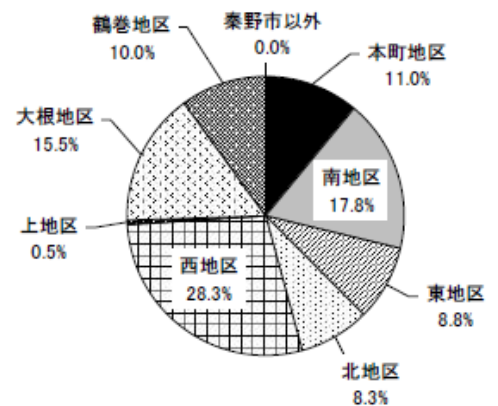
性別



年齢

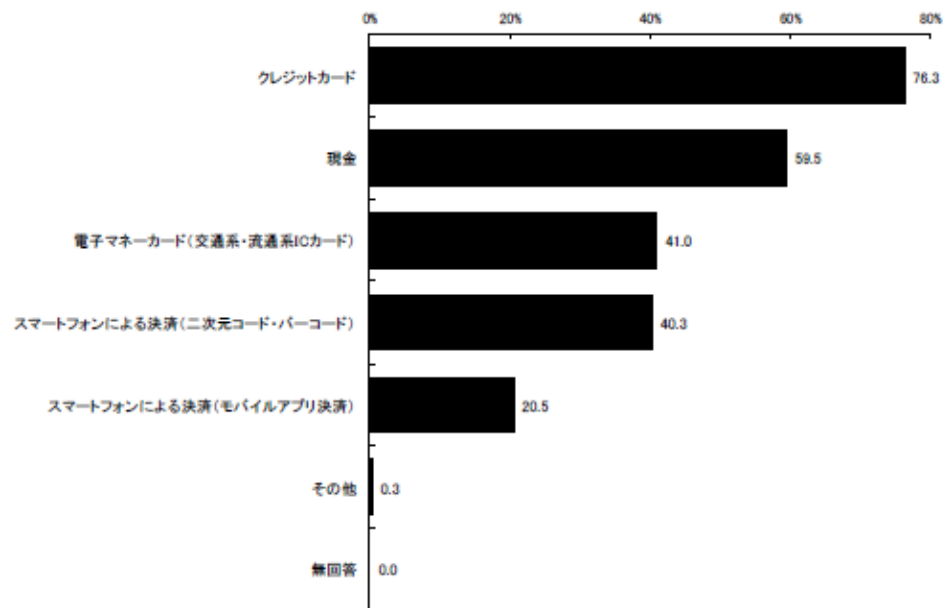


居住地区

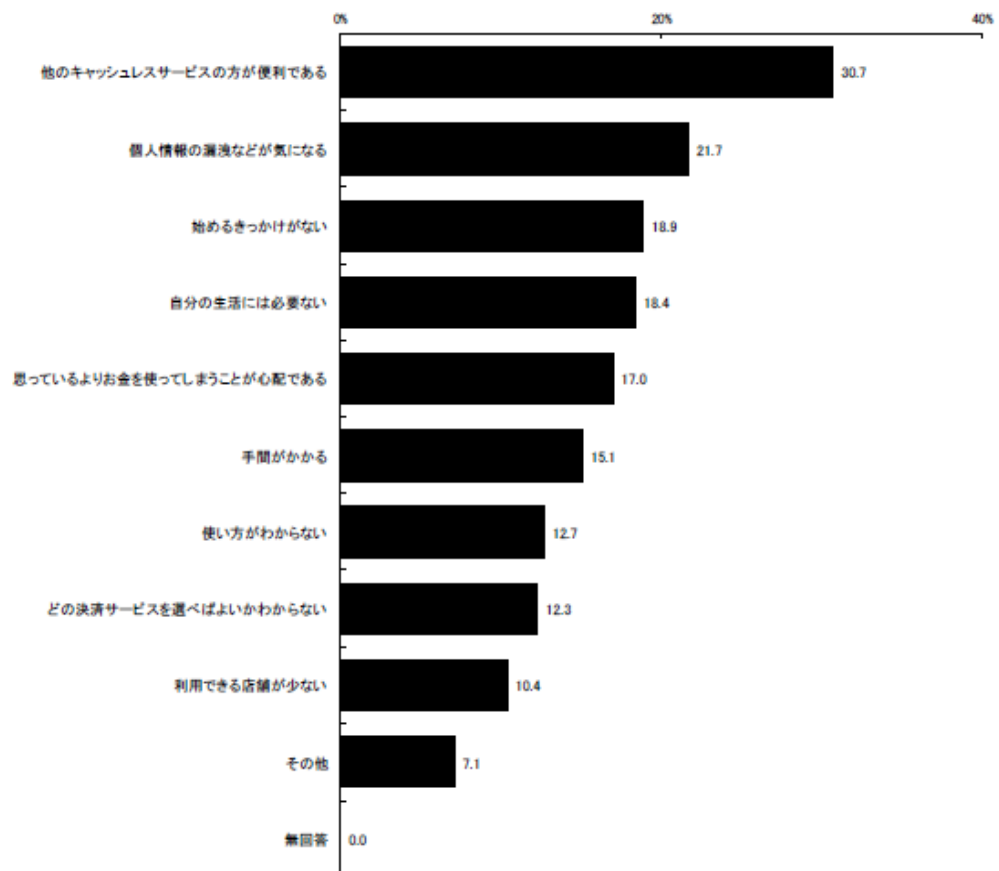


イ 調査結果

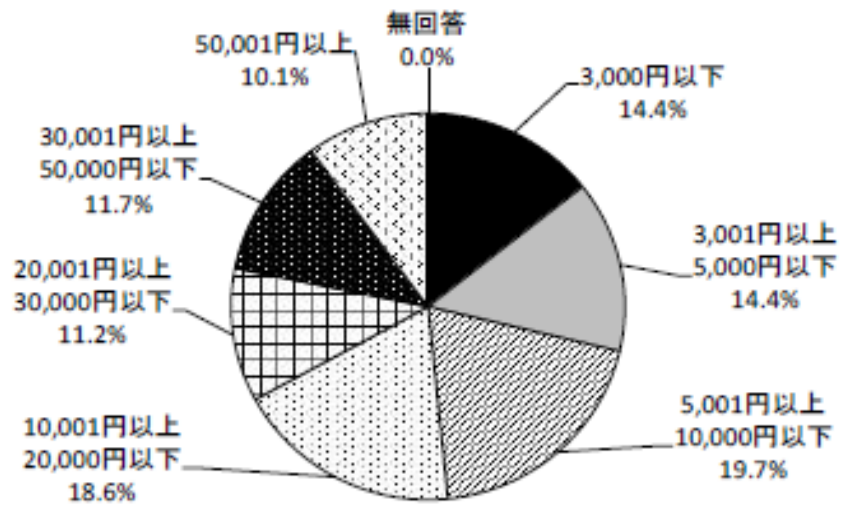
問1 買い物をする際の支払い方法は何ですか。



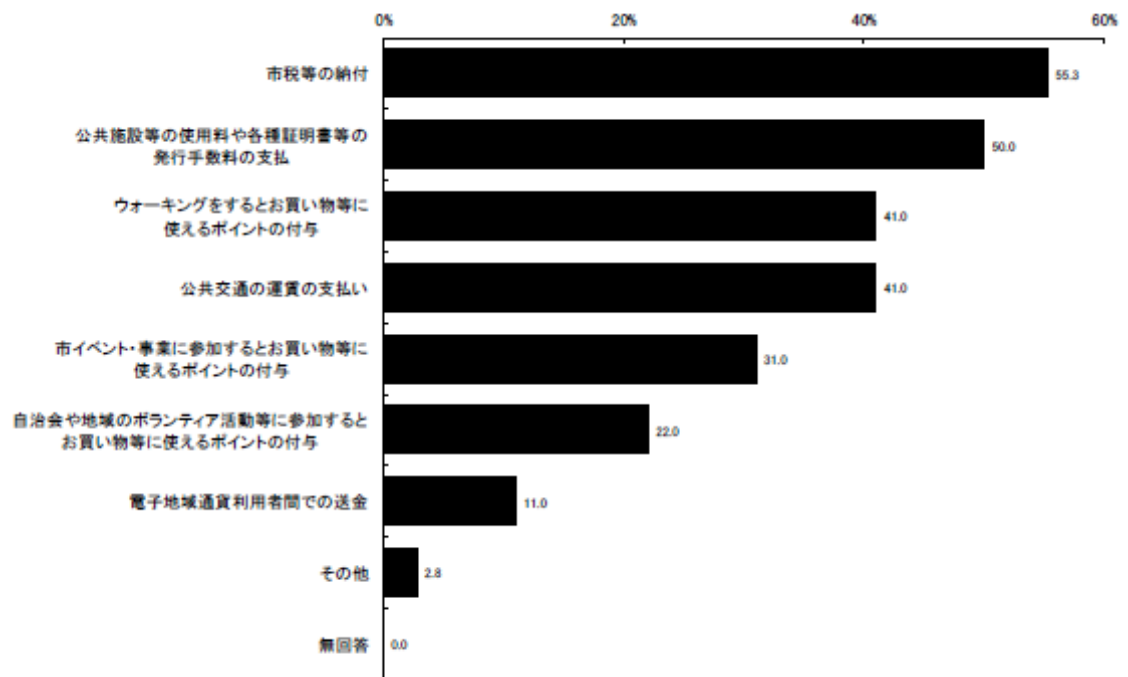
問2 スマートフォンによる決済を利用しない理由は何ですか。



問3 スマートフォンによる決済の月の平均利用額はいくらですか。



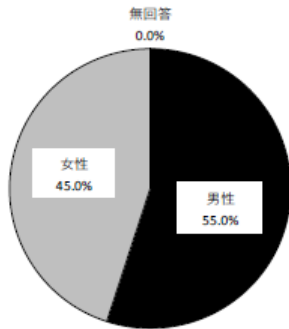
問4 電子地域通貨に付随するサービス等で利用したいものは何ですか。



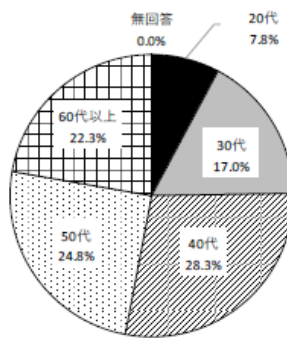
■ 第2回調査（調査期間：令和5年1月27日～2月7日）

ア 属性

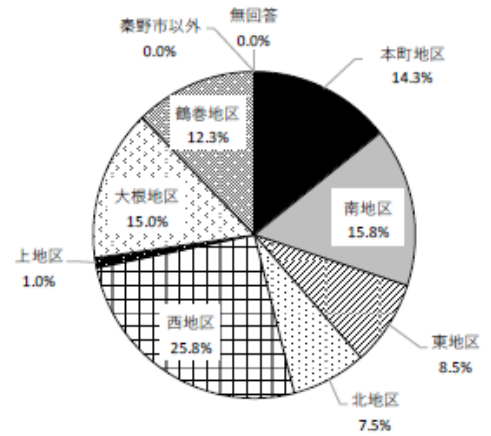
性別



年齢

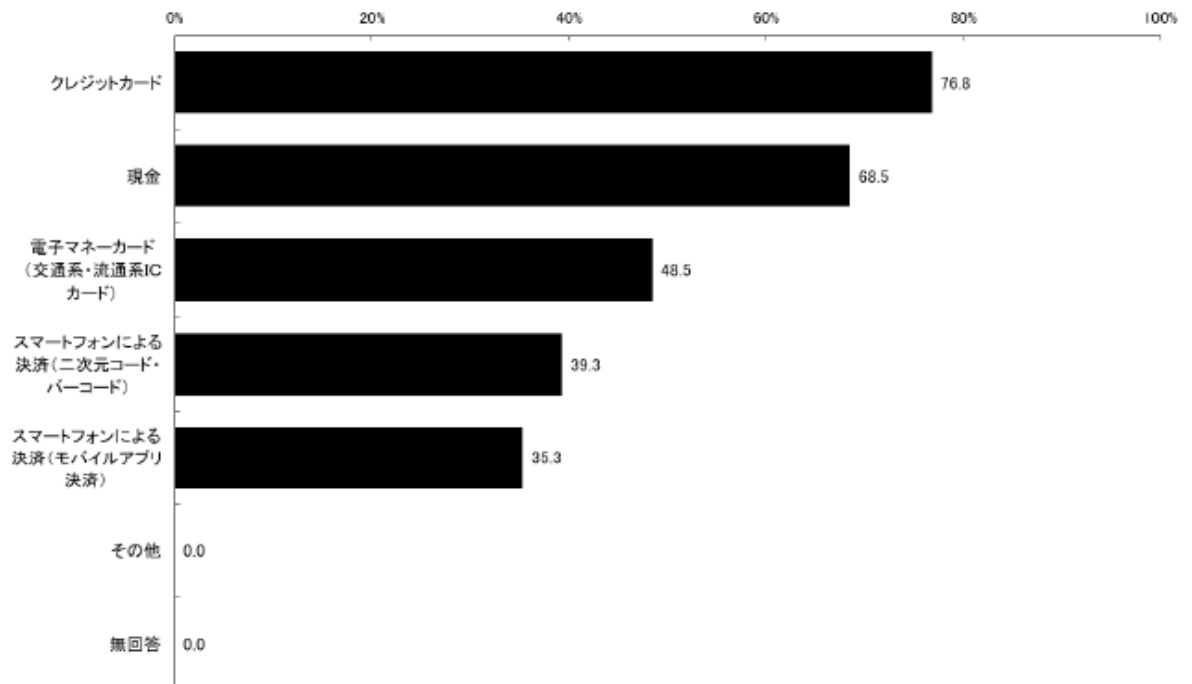


居住地区

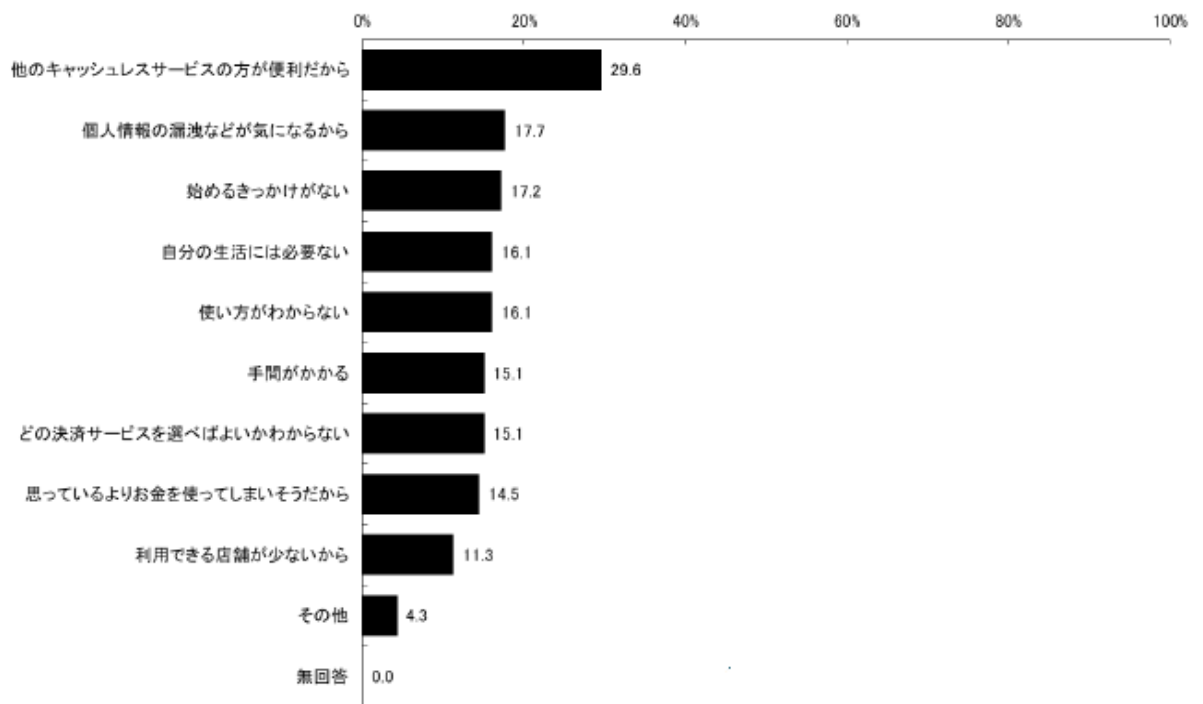


イ 調査結果

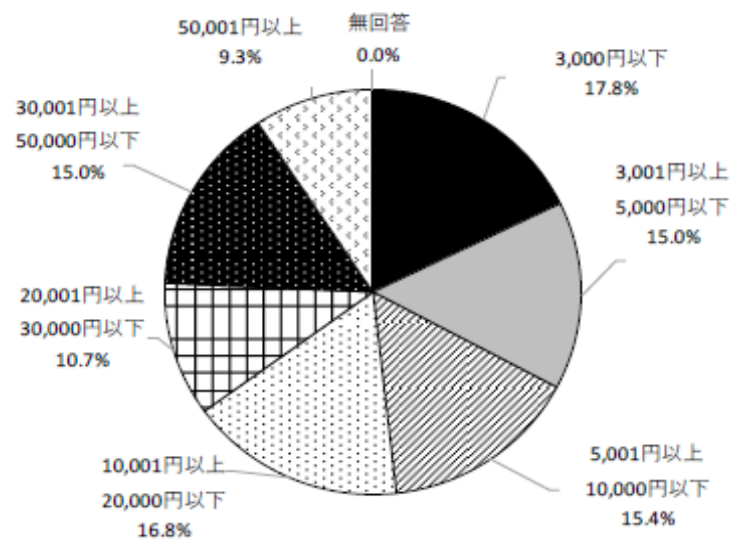
問1 買い物をする際の支払い方法は何ですか。



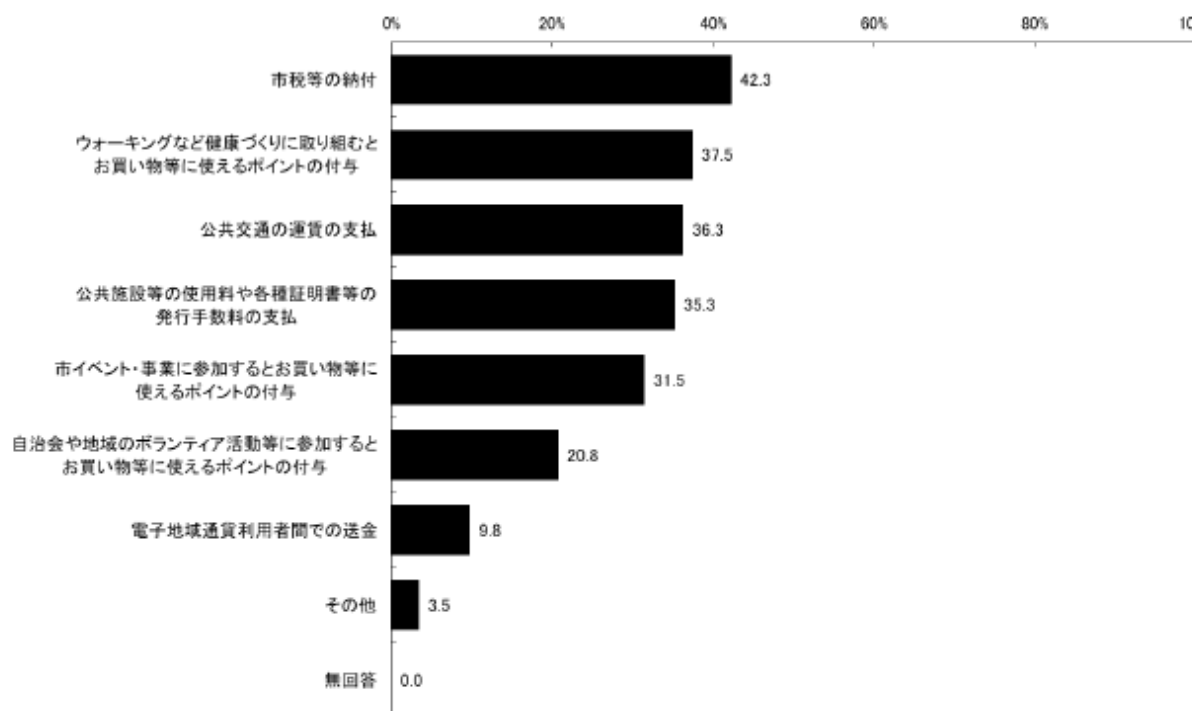
問2 スマートフォンによる決済を利用しない理由は何ですか。



問3 スマートフォンによる決済の月の平均利用額はいくらですか。



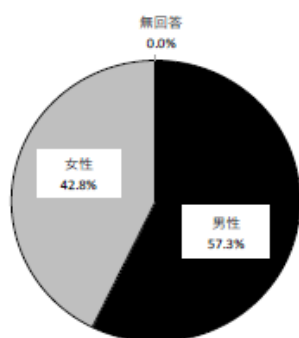
問4 電子地域通貨に付随するサービス等で利用したいものは何ですか。



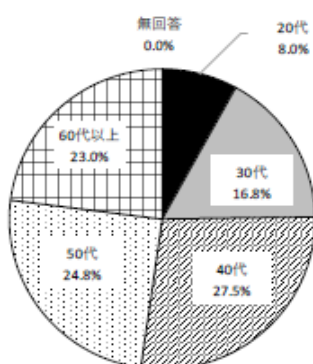
■ 第3回調査（調査期間：令和5年6月19日～6月26日）

ア 属性

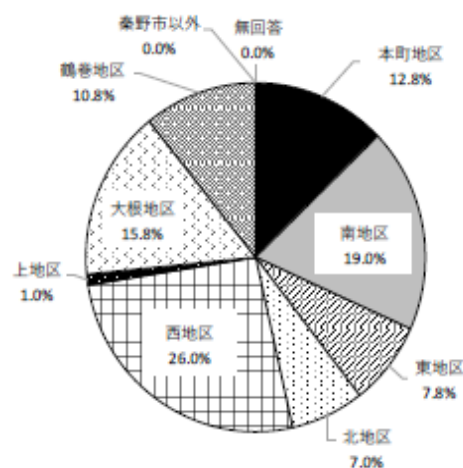
性別



年齢

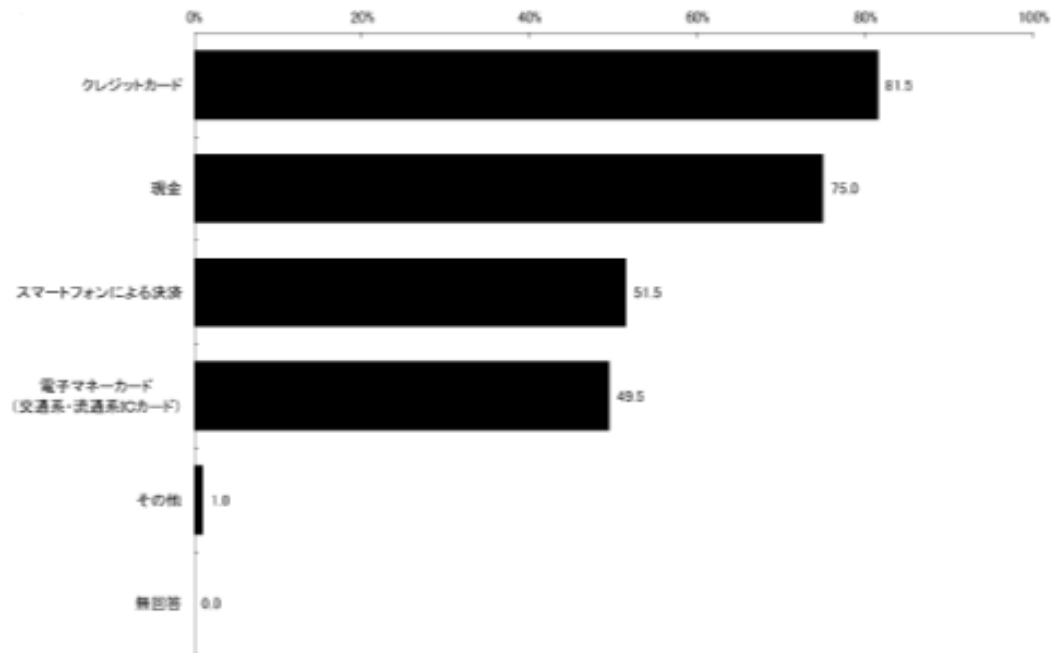


居住地区

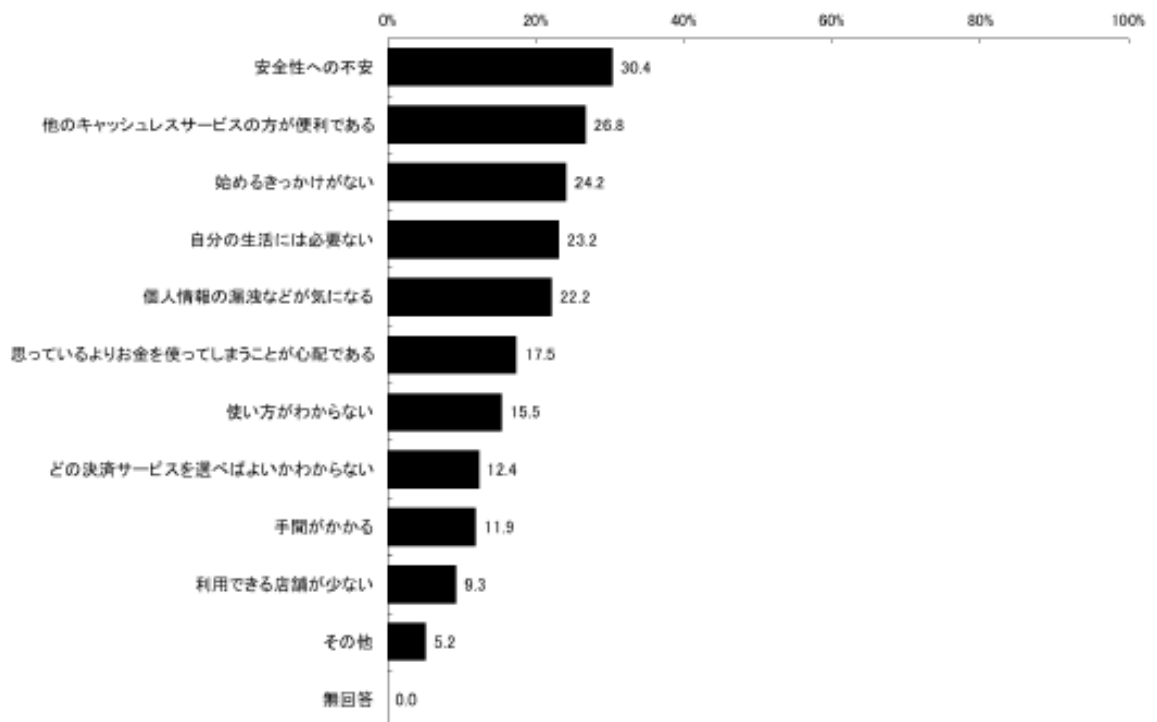


イ 調査結果

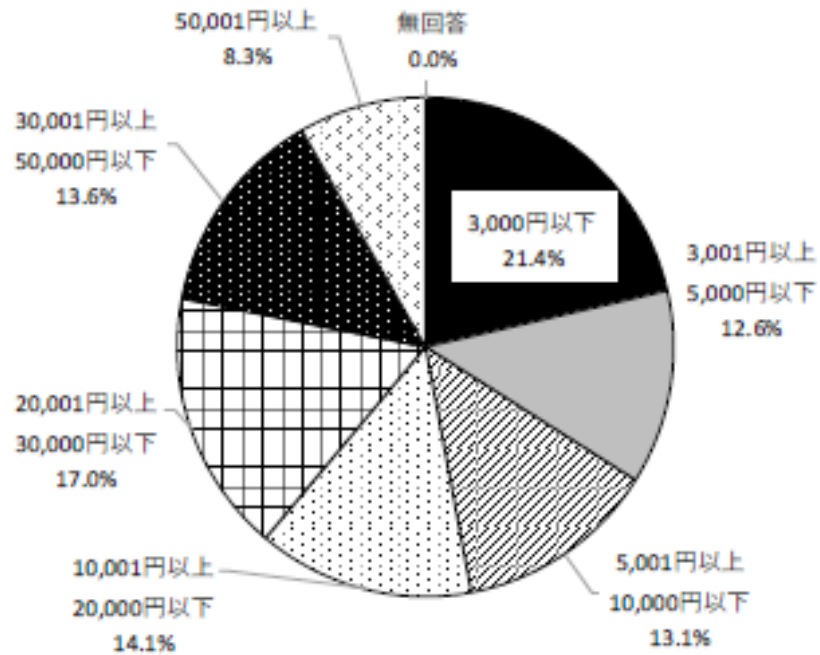
問1 買い物をする際の支払い方法は何ですか。



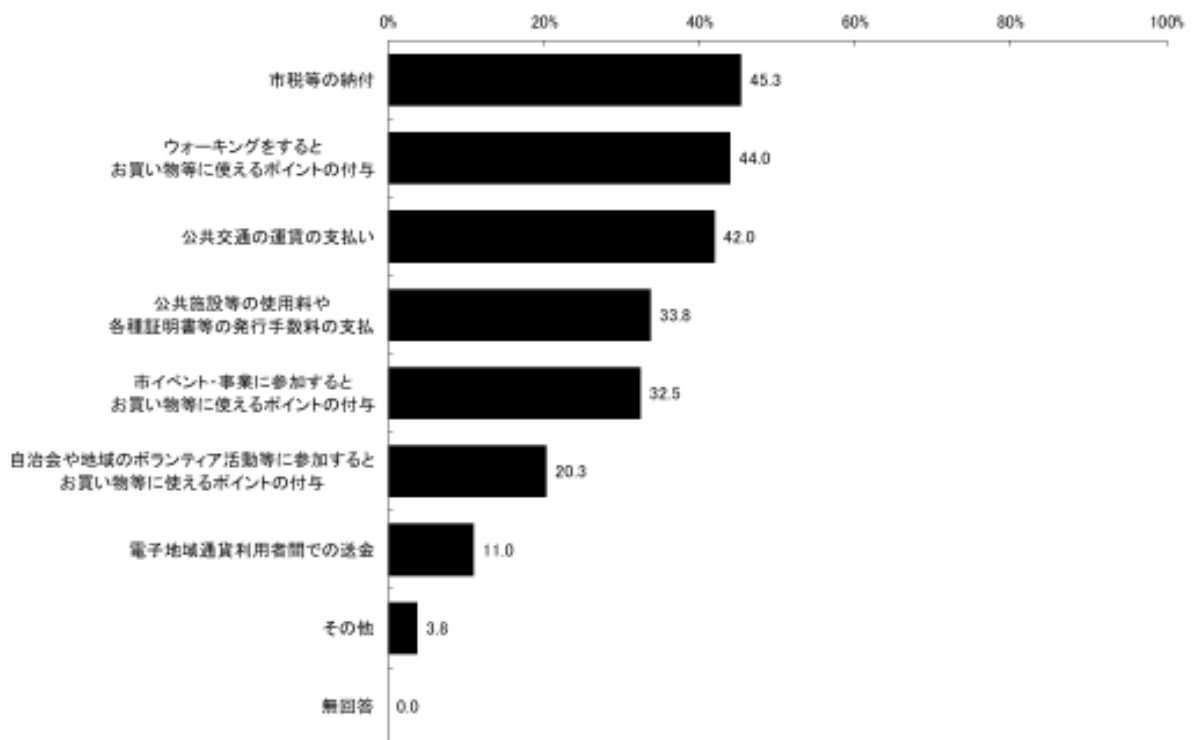
問2 スマートフォンによる決済を利用しない理由は何ですか。



問3 スマートフォンによる決済の月の平均利用額はいくらですか。



問4 電子地域通貨に付随するサービス等で利用したいものは何ですか。



(2) パブリックコメントの概要

電子地域通貨基本計画に市民等の意見を反映させるため、次のとおり意見募集を行いました。

ア 意見募集期間

令和6年1月17日(水)から同年2月16日(金)まで

イ 意見募集の周知方法

広報はだの1月1日号及び市ホームページ

ウ 計画案の公表方法

ホームページへの掲載、公民館・図書館・駅連絡所、本庁舎行政情報閲覧コーナー及び産業振興課における閲覧

エ 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

オ 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見等への対応区分(※)				
		A	B	C	D	E
1 計画の目的	7	2	2	1		2
2 計画の期間・位置づけ	4		1	3		
3 本市社会経済の現況と課題	15	3	1	1		10
4 基本方針	2			2		
5 本市が目指す電子地域通貨モデル	25	1	9	12		3
6 K P I (重要業績評価指標)	7		2	1		4
7 事業スケジュール						
8 これまでの検討の経過						
9 資料編						
その他	18	2	1	15		
計	78	8	16	35	0	19

(3) 用語の解説

○ 電子地域通貨

特定の地域のみで利用することができる、独自の決済手段を電子化したもの。紙媒体の課題であった、管理・維持コストの低減や不正利用の防止について、デジタル技術を活用することにより実現した。1コイン=1円で使える。

○ 地域経済循環率

「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

「域内所得額」とは、地域産業が稼いだ付加価値額がどのように所得として分配されたかを把握することができる。地域内の住民・企業等が稼ぐ所得より、地域の産業が分配する所得が少ない場合は、地域外から所得が流入していることを意味する。

「域内消費額」とは、地域内で消費・投資された金額を示している。

「域外流出額」とは域内所得額から域内消費額を引いた差額。この額が大きいほど、域内所得が地域外に流出していることを意味する。

○ キャッシュレス決済

サービスや品物の支払いに、紙幣・硬貨といった現金を使用せず、クレジットカードや電子マネー、スマートフォン決済アプリ、口座振替などを利用して決済する支払い方法のこと。

○ 二次元コード

大容量の情報を省スペースで印字したもの。スマートフォンなどで読み取ると、多くの情報を引き出すことができる。

○ アプリ

「アプリケーションソフトウェア」の略称。スマートフォンやタブレット、パソコンなどのデバイスで利用するソフトウェアのこと。電子地域通貨事業基本計画（以下「この計画」という。）では、「OMOTAN コイン」を使って、商品やサービスの代金を支払ったり、ポイントを貯めたりできる専用ソフトのこと。

○ チャージ

スマートフォンで使用するキャッシュレス決済アプリに、専用の機械やソフトを使って入金すること(その入金額を使用できる金銭データとして保存すること)。

○ デジタルデバイド

インターネットやパソコン、スマートフォンなどの情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

秦野市電子地域通貨事業基本計画

令和6年(2024年)3月発行

編集・発行 秦野市環境産業部産業振興課

〒257 - 8501

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463 - 82 - 9646 (直通)

e-mail sangyou@city.hadano.kanagawa.jp

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>